

研究所からのお知らせ

共同研究の新たな枠組みをスタートさせました

法学研究所では、2014年度から所員の共同研究について2つの類型を設け、それぞれの性格にふさわしい方法で支援する、という制度をスタートさせました。

ひとつは、「プロジェクト型」共同研究で、2～4年の期間を定め、特定の研究課題について集中的に研究を行ない、具体的な成果を挙げることを目的とするものです。もうひとつは、「研究交流型」共同研究で、関心を共有する研究者が、期間の定めなく、研究会などの活動を通じて持続的に研究交流を行なうことを目的とするものです。

2014年度には、以下の共同研究がスタートしました。



	研究課題	研究代表者	期間
プロジェクト型	障害者差別の解消における自治体の機能と役割	山崎公士	2014～15年度
	アジアにおける女性に対する暴力被害者支援に関する比較研究	井上匡子	2014～17年度
	社会福祉協議会の現代的意義と課題—地域福祉計画における役割を中心に	諸坂佐利	2014～16年度
	生物多様性の保全をめぐる法と政策	東郷佳朗	2014～16年度
研究交流型	保険金受取金の保険金請求権の固有権性について	清水耕一	
	神奈川大学法教育研究会	井上匡子	
	神奈川大学基礎法学研究会	東郷佳朗	

このほか、2012年度から研究所全体として取り組む共同研究として「グローバル化する世界の中の地域社会における法の役割」を開始し、年に1回、以下のようなワークショップを開催しています。

第1回「地域社会における法の役割—グローバル化する世界の中で」

(2013年2月23日、記録は『神奈川大学法学研究所法学研究年報』第31号に掲載)

第2回「地域から考えるDV防止法・DV施策の課題と展望—横浜市の実践を手がかりに」

(2014年3月1日、記録は『研究年報』第32号に掲載予定)



編集後記

今年度も昨年度に続き、研究所に新しい動きがありました。一つ目は、一定の様式をもって登録し、所員会議で承認された共同研究に関して、予算措置が行なわれました。二つ目は、研究所叢書の応募資格を登録された共同研究にも広げました。いずれも、規程や申し合わせなどを併せて整備し、手続についても明確化をはかりました。共同研究やその成果の発表が、促進されることと思います。

昨年から始まった「法学研究所懇話会」は順調に回を重ねています。第二回となった法学研究所ワークショップ「地域から考えるDV防止法・DV対応施策の展開と課題—横浜市のDV施策をてがかりに」は、本年三月に北海道から広島まで日本全国から熱心な参加者に恵まれ、実施されました。詳細は、研究所年報32号をご覧ください。

また、研究所のある17号館52号室も、不要の備品などを精力的に処分し、ミーティングのできるスペースを確保しました。5・6人での打ち合わせに、適切なスペースです。新しいパソコンや大型のスキャナなども手元にあり、とても便利です。順調なことばかりではなく、図書雑誌費の高騰など気がかりなこともあります。

このような新しい動きの中で、ニュースレターの発行が遅れてしまったことは、痛恨の極みです。ご寄稿くださいました皆様はもちろんのこと、所員の皆様にも深くお詫び申し上げます。(M)

法学研究所

所長	小森田秋夫	教授
常任委員	井上 匡子	教授
	嘉藤 亮	准教授
	東郷 佳朗	准教授

地方自治センター

センター長	安達 和志	教授
運営委員	出口 裕明	教授
	三浦 大介	教授
	諸坂 佐利	准教授

国際人権センター

センター長	阿部 浩己	教授
運営委員	山崎 公士	教授
	井上 匡子	教授
	嘉藤 亮	准教授

神奈川大学法学研究所 ニュースレター 2014.12/No.18

発行者：神奈川大学法学研究所 小森田秋夫

〒221-8686 横浜市神奈川区六角橋3-27-1 TEL 045-481-5661 (代表) FAX 045-413-6141

印刷所 (株)江森印刷所

〒221-0014 横浜市神奈川区入江1-34-25 TEL 045-421-2297